

松 前 町 長 岡 本 靖 様
松前町議会議長 八 束 正 様

松前町監査委員 安 永 紀 雄
松前町監査委員 伊賀上 明 治

平成 30 年度定例監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定例監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により次のとおり報告する。

1 監査対象機関

町長部局、各委員会事務局及び議会事務局（監査委員事務局）

2 実施期間

平成 30 年 10 月 24 日から平成 31 年 1 月 29 日までのうち 11 日間

3 監査の方法

次の事項を主眼として、あらかじめ提出を受けた資料に基づき、各所属長及び担当者の説明を受けるとともに、関係書類等を調査することにより監査を実施した。

- (1) 予算の執行は、適法かつ効果的に行われているか。
- (2) 事務事業は、予算の目的に基づいて行われているか。
- (3) 契約事務は、公正適切に行われているか。
- (4) 財産の取得・管理、物品出納事務は、適切に行われているか。
- (5) 補助金の交付は、補助金交付要綱に基づき適正に行われているか。

4 監査の結果

監査の対象とした平成 30 年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行についての指摘要望事項は次のとおりである。

なお、事務処理上の軽易な問題点については、その都度善処及び検討を指示し、指摘要望事項を除き、適正に処理されているものと認められた。

(共通する事項)

- 松前町のまちづくりの指針となる第4次松前町総合計画の期間も残すところ31年度のみとなり、本年度から新たにまちづくりの指針となる第5次松前町総合計画の策定に着手されている。策定については、前計画の検証結果や、変わり行く社会・経済情勢にも的確に対応できる計画の策定をお願いしたい。
- 今後も厳しい財政状況が続くと予想されるが、全庁職員が組織目標を共有し、その上で職員一人ひとりが政策主体となって業務を遂行していただきたい。
- 公法上及び私法上の債権に係る滞納については、各部署で対応に苦慮されているが、財源の確保と町民負担の公平性・公正性の観点からも、適正な未収金対策に引き続き取り組んでいただきたい。
また、貸付金については、未納者の死亡、自己破産など徴収不能なものについては、債権放棄なども含め適正に事務処理ができるよう全庁的に考え方を統一した具体的な方針を検討していただきたい。
- 地方自治法の改正により、企業が導入している内部統制によるリスク管理が地方公共団体にも導入されることとなった。しかし、町については努力義務となっており、それぞれの町で判断することとなるが、本町においては、町行政への住民の信頼を高めるため導入を前提とする検討をお願いしたい。
- 限られた行政資源を効果的・効率的に活用していくために、事務事業評価を最大限に活用していただきたい。
- 超過勤務時間については、職員間で格差がみられた。時間外労働は職員の健康に悪影響を及ぼすおそれがあるため、職員の健康管理に十分留意されたい。また、効率的な事務の実施のため職員間での協力体制の推進に努められたい。
- 部署によっては専門知識や経験が必須である。事業の継続や人材育成のサイクルを考慮した人員配置、人員管理をするとともに、住民が納得する行政の円滑な運営のため、自主的に問題解決の対応ができる人材の育成に取り組まれたい。

(対象機関別事項)

- ◎ 監査対象機関 **総務課**
指摘要望事項 ふるさと納税寄附金について、国の考えに沿って行う松前町の考え方は本来の姿である。地元製品のPRとともに、新たな返礼品の開拓に努められたい。
被災地への職員派遣では、現場での経験を通し被災地での問題点も

見えたのではないだろうか。この体験、見聞を今後の危機管理に役立てるとともに、台風・水害等に備えていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 **財政課**
指摘要望事項 財源確保が難しい状況であるが、提供される情報には常に気を配り、財源の確保に努め、引き続き適切な予算の編成に努力されたい。
電算システムは専門知識を必要とする大事なセクションである。ノウハウが途切れないよう後継者の育成を行っていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 **税務課**
指摘要望事項 町税等の徴収については常に滞納整理に努力をされている。今後とも効果的な徴収に取り組み、悪質な滞納者に対しては厳正に対処されたい。
住民税課税業務のシステム導入は、費用対効果が高いと判断できる。導入後の効果・効率性に注視していただきたい。
滞納整理機構への職員派遣は、若手の活躍及び課内全体の能力向上のためにも必要である。人選を担当係と連携し決定する方法に変更されてはどうだろうか。

- ◎ 監査対象機関 **福祉課及び所管保育所**
指摘要望事項 福祉関係の国の施策は、変化が激しく複雑である。今後とも動向に十分に配慮され、適切な事務執行に努められたい。
保育所については、在職保育士の負担軽減のためにも職員の確保に取り組んでいただきたい。

- ◎ 監査対象機関 **町民課**
指摘要望事項 戸籍・住民基本台帳等管理は、市町村の最も基本の事務である。今後とも、個人情報への取扱いも含め適正に処理されたい。
試験的に実施している生ゴミリサイクル事業は、効果があれば全町に広げるべき事業である。将来的に生ゴミの減量化による処理運搬費の経費削減につながるよう推進していただきたい。
コンビニ交付については、システムの費用対効果及び経費が適正であるか、情報収集をしていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 **保険課**
指摘要望事項 保険業務は複雑多岐となっており、今後の医療制度の動向等についての確かな情報の把握に努め、適正な運営に当たられたい。
国民健康保険制度の広域化により、市町に対する保険税率の変更、町民負担の増が予想される。今後の影響について担当課として注視し

ていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 **健康課**
指摘要望事項 健康診断の受診率向上と、特に若年層の健康意識向上につながる効果的な取組を実施していただきたい。
きめ細かく事業数が多いのは良いが、その反面わかりづらくなっている。住民目線での事業の実施と、効果の把握に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 **まちづくり課**
指摘要望事項 都市計画事業について、速やかな進捗のためには関係職員が互いにコミュニケーションを取り、手法等のノウハウ、現場で培った経験を基に、新たな視点での都市計画マスタープランの推進をしていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 **産業課・農業委員会事務局**
指摘要望事項 農業政策については、引き続き国の施策の動向等を的確に把握し、適正な事務執行に努められたい。
事務事業評価において、昨年からも指摘されている関係団体の負担金等については、一層の効率化と経費削減に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 **上下水道課**
指摘要望事項 水道事業会計について、貯蔵品（メーター器、止水栓等）の管理については、今後も定期的な在庫管理等の検査を行い、資産管理に努められたい。
公共下水道事業特別会計について、今後の公共下水道事業計画の状況を具体的に説明できるよう努め、住民が納得できるような将来の運営方針を示していただきたい。
- ◎ 監査対象機関 **学校教育課及び所管小・中学校・幼稚園**
指摘要望事項 学校教育指導員について、組織を生かすためにも仕事の内容を明確化されるよう検討されたい。
- ◎ 監査対象機関 **社会教育課**
指摘要望事項 公民館等が主催する各種事業については、住民のニーズを把握し、広く住民が参加できる事業の実施に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 **会計課**
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な公金管理に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 **議会事務局・監査委員事務局**
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な議会運営・監査に努められた
い。

5 総評

内閣府による1月の月例経済報告は、「景気は、緩やかに回復している。」となっている。先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と公表されており、我が国の経済は依然として不透明な状況が続くことが懸念される。

このような状況の中、本町では、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、選択と集中の視点で、特に町民生活に密着した社会資本の整備、町民の安心・安全につながる事業の推進を中心に各種事業に取り組まれているところである。

地方公共団体が住民の要請に応え、その役割を適切に果たしていくためには、新たな着眼、柔軟な発想から既存事業の中止・廃止を含めた徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全性の確保に留意しつつ、活力ある地方を創るための施策の展開が可能となるように、地方税等の財源の確保を図っていく必要がある。

今後、少子高齢化の進展に伴い、児童福祉・社会福祉の充実のための扶助費や、一部事務組合・特別会計への繰出金等に係る経費の増加は必至である。また、松前中学校の改築をはじめ、町道西古泉筒井線の整備、放課後児童クラブ施設の新設、公民館の耐震化など社会資本の整備及び既存の施設等の維持補修、耐震化等に多額の財源を要することから、引き続き行政改革に取り組み、歳出の削減に努める必要がある。

行政評価は、行政サービスの質的向上を実現するため限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、的確な行政運営をする上で有効であり、コスト意識の認識や政策立案能力の向上等、職員の資質改善にも影響を与えるものである。住民のニーズ、社会情勢や環境の変化に適切に対応するため、事務事業評価により先例や慣行にとらわれることなく、スクラップ・アンド・ビルドによる施策の再構築を図られたい。

厳しい財政状況のなか、最少の経費で最大の効果を挙げるという行財政運営の基本にのっとり、職員一人ひとりの更なる意識の向上と、なお一層の努力を期待するものである。